

## 第二期栃木市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

令和4年10月14日 子育て支援課

栃木市では、子ども・子育て支援法に基づき、令和2年度を初年度とする第二期栃木市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年～令和6年度）を策定しています。

この計画に基づく施策の実施状況について、同法に基づく国の基本指針により公表するものです。

### 1 令和3年度の進捗状況

市町村は、国が示す基本指針に即して、教育・保育の量の見込み、確保の内容、実施時期等の義務的記載事項のほか、任意的記載事項等を規定した五年を一期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めることとされております。

第二期栃木市子ども・子育て支援事業計画は、目標年度である令和6年度の数値目標として、6つの基本施策を設定しております。

令和3年度の進捗状況をみると、各年度の目標値が設定されている義務的記載事項（基本施策1及び基本施策2）については、目標値を達成したと評価できる項目が11項目（約61%）、基準値（前年度）より改善したと評価できる項目が7項目（約39%）となった。

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が出ている事業はあるものの、その事業については令和2年度の実績値に比べ改善が見られました。全体的には、目標とする子ども・子育て支援に係る環境整備はおおむね順調に進んでいると判断します。

#### 【義務的記載事項指標総括表】

目標値に対する達成状況を次のとおり評価します。

区分	目標値達成状況の判断
A	目標値を達成した。
B	目標値は未達成だが、前年度より改善した。
C	目標値は未達成であり、前年度より改善していない。

#### 基本施策1 幼児期における学校教育・保育の充実（教育・保育施設の量の見込みと確保の方策）

施策項目	年齢	対象事業	達成状況			備考
			A	B	C	
(1) 1号認定	3～5歳	認定こども園	○			
(2) 2号認定	3～5歳	認定こども園・保育園	○			
(3) 3号認定	0歳	認定こども園・保育園・特定地域型保育事業	○			
(4) 3号認定	1・2歳	認定こども園・保育園・特定地域型保育事業	○			

#### 基本施策2 地域における子育て・子育ての支援

（地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策）

施策項目	対象	達成状況			備考
		A	B	C	
(1) 時間外保育（延長保育）	0～5歳	○			
(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）	小学校1年～6年生		○		※1
(3) 放課後子ども教室	すべての子ども		○		※2
(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	0～18歳	○			
(5) 地域子育て支援拠点事業	0～5歳		○		※3

施策項目	対象	達成状況			備考
		A	B	C	
(6) 一時預かり事業					
①認定こども園の在園児を対象とした預かり保育	3～5歳	○			
②在園児以外を対象とする一時預かり事業	0～5歳	○			
(7) 病児保育事業	0～8歳 (小学3年生まで)		○		※4
(8) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	乳幼児、小学生		○		※5
(9) 利用者支援事業	子どもの保護者 (妊産婦も含む)	○			
(10) 妊産婦健康診査	すべての妊産婦	○			
(11) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月までの乳児 のいる全ての家庭		○		※6
(12) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な 家庭(妊産婦も含む)		○		※7
(13) 実費徴収に係る補足給付事業	補足給付が特に必要な 家庭(主に低所得世帯)	○			
(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	—	—	—	—	

(令和3年度目標値に実績値が達しなかった主な理由)

- ※1 学童保育利用者が大きく増えなかった理由は、新型コロナウイルス感染症対策として密の回避、利用を控える動きによるものと考えられる。
- ※2 公民館において実施している子どもを対象とした講座を、全ての公民館11館で予定していたが、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止のため、8館での実施となったことや、サイエンススクールにおいても、6回の計画であったが、4回の実施となったことが理由として考えられる。
- ※3 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として「緊急事態宣言」等が発出され、子育て支援センターを閉館したことや、感染防止対策により利用制限を実施していること、また、利用者の利用控えがあるものとする。
- ※4 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として「緊急事態宣言」が発出され、感染防止対策により特別保育や発熱等症状によるコロナ感染リスク回避のための利用制限を実施したこと、また、利用者の利用控えがあるものとする。
- ※5 昨年度と依頼会員、提供会員数は概ね同数であるものの、依頼数の増加がなかったことによる。なお、依頼数の増加に繋がらなかった理由として、毎日利用していた送迎利用者が、保育園、小学校を卒業したことに対し、新規の利用者も同程度であったことによるものである。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止によるサービス全体の利用控えもあるものとする。
- ※6 妊娠届出数の減少から乳児数が減少しているため訪問数は減少している。なお、新型コロナウイルス感染症の感染を恐れて訪問を拒否する方や訪問前の電話に回答がないため訪問できない方がいるものの、来所による面接や健診等で確認し適切なフォローができています。
- ※7 妊娠届出数の減少から、妊産婦健康診査受診者数の減少となっている。(R2年度878件・R3年度762件)  
妊娠届出数は全国的に減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであると思われる。

## 2 今後の対応

令和6年度の目標達成に向け、子ども・子育て支援に関する施策や事業を計画的に推進します。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている施策や事業があることから、目標値の見直しやコロナ禍における安全・安心な子育て環境の確保のための新たな施策の検討を行います。